



秋の

交通安全県民運動

9月21日(月)→9月30日(水)

秋は絶好の行楽シーズン、家族や友達と車で出かけることの多い季節です。楽しいお出かけを最後まで楽しいものにするためにも、安全運転を心がけましょう。

飲酒運転を撲滅しよう！

平成18年8月の悲惨な事故から3年が過ぎましたが、いまだ飲酒運転事故は各地で発生しています。「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない。乗る人には飲ませない」の「3ない運動」を徹底しましょう。



高齢者の交通事故を防止しよう！

一般の運転者は高齢者に対する思いやりの気持ちを忘れずに、高齢運転者は常にゆとりある運転をそれぞれ心がけましょう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう！

平成19年の6月から全ての座席において、シートベルト・チャイルドシートの着用が義務づけられるようになりました。正しく着用することで、万が一の事故のときの被害を大きく減らすことができます。



夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故を防止しよう！

運転者は早めのライト点灯を、自転車や歩行者は、明るい服装や、反射材の着用を心がけましょう。

問い合わせ先：交通事故をなくす小郡市市民運動本部（総務課 防災・庶務係 内線 244）

二輪車・自転車の交通事故に気をつけましょう。

1. 交差点は事故の多発地点

二輪車・自転車事故の大半は、交差点およびその付近で発生しています。

交差点には、必ず徐行して接近し、安全を確かめてから通行しましょう。



2. 二輪車・自転車は見落とされやすい。

車には、ミラーに映らず、運転者から見るのできない「死角」があり、近くにいる二輪車・自転車が、この「死角」に入って、見落とされることがあります。

右折・左折する車には、不用意に近づかないようにしましょう。



3. 「危険があるかもしれない…」という心構えで運転しましょう。

交通事故のほとんどは、危険を見落とししたり、危険に気づくのが遅れたために発生しています。「危険があるかもしれない…」という安全の考え方の習慣をしっかりと身につけましょう。



知っていますか？ 自転車安全利用五則

1. 自転車は車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は、歩行者優先で、車道よりを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもは、ヘルメットを着用

自転車も車です。
交通ルール・マナーを守って
安全運転をしましょう。



二輪車安全運転講習会を行います

自動二輪車や原動機付自転車の利用者の安全を守り、事故の防止と安全運転の普及徹底を図るため、講習会を開催します。

※参加料は無料で、参加者には記念品を贈呈します。お気軽にご参加ください。

- ▶参加資格 原付・自動二輪運転免許証所持者（車両は各自持参）
で小郡三井地区に居住または勤務地を有する人
- ▶内 容 二輪車の正しい乗り方、二輪車の点検整備の要領、運転（実技）訓練
- ▶日 時 9月23日（祝）/ 午後2時～4時（受付/ 午後1時30分～2時）※雨天中止
- ▶会 場 小郡自動車学校
- ▶主 催 小郡三井地区二輪車安全普及委員会
- ▶申込・問い合わせ先 ホンダショップセイブ ☎72-7262
小郡三井地区交通安全協会 ☎73-3939